

小山広域保健衛生組合 公共施設等総合管理計画 概要版

令和4年3月（改訂）

目次

1. はじめに.....	1
2. 現況と人口推移等の把握.....	2
3. 公共施設等の状況の整理.....	2
4. 維持管理・修繕・更新に係る中長期的な経費の見込み等の把握	4
5. 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	7
6. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	8
7. 本計画の推進体制.....	9

※概要版は「小山広域保健衛生組合 公共施設等総合管理計画(改訂版)令和4年3月の要約です。

1. はじめに

(1) 計画策定の背景と目的

小山広域保健衛生組合（以下、「本組合」という。）を構成する小山市、下野市、上三川町、野木町（以下、「構成市町」という。）の財政事情は、非常に厳しい中で歳出削減など緊縮財政を図っている状況ですが、本組合の歳入は自主財源が少額であり、多くが構成市町の分担金に頼らざるを得ない状況である中、公共施設等の適切な改修や更新等の維持管理を行い、良好な状態で保持しながら将来に引き継いでいくことが大きな課題となっています。

そのため、本組合が保有する公共施設等の老朽化の状況等を把握し、将来を見据えながら点検・診断、維持管理、延命化などを計画的に進め、財政負担の軽減・平準化を実現し、安全・安心で持続可能な公共施設等の管理を実現することを目的として公共施設等総合管理計画を平成 29 年 8 月に策定しました。

その後、国から「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について（総財務第 28 号 平成 30 年 2 月 27 日）」及び「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について（総財務第 6 号 令和 3 年 1 月 26 日）」が示され、本組合においても、国の改訂指針等に従い、保有資産の個別施設計画を反映した、総合的かつ計画的な管理に係る取組の充実・強化を図っていくため、「公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を改訂するものです。

(2) 計画期間

本計画の計画期間は、公共施設の計画的な管理運営においては中長期的な視点が不可欠であることを踏まえ、**平成 29（2017）年度から令和 28（2046）年度までの 30 年間**とします。

なお、今後の本組合を取り巻く、社会情勢や国の施策等の状況、最新の技術的知見の状況等の変化に対応するため、5 年ごとに見直しを行うものとします。

(3) 対象施設

本組合の保有施設は、6 施設です。

施設分類	施設名	棟数（棟）	延床面積（㎡）
医療施設	小山地区夜間休日急患診療所、 休日急患歯科診療所	1	314
供給処理施設	中央清掃センター	15	7,783
	南部清掃センター	4	5,700
	小山広域クリーンセンター	8	11,274
	リサイクルセンター	7	6,645
その他	小山聖苑	4	4,073
	計	39	35,789

（令和 3 年 4 月 1 日時点）

2. 現況と人口推移等の把握

(1) 人口の現状と見通し

- ・構成市町の人口は平成 27 (2015) 年度まで年々増加していましたが、令和 27 (2045) 年度には約 24.7 万人を見込んでいます。また、年少人口・生産年齢人口は減少する一方、高齢者人口は増加し少子高齢化が進行すると見込まれています。

(2) 財政の状況と見通し

①歳入

- ・歳入の状況をみると、令和 2 (2020) 年度の歳入総額は約 43.2 億円であり、一般財源（主に構成市町分担金）が約 34.6 億円で歳入総額の約 80%を占めています。構成市町の厳しい財政状況を踏まえ、今後の更新費用等の確保に努めていくことが課題です。

②歳出

- ・歳出の状況をみると、令和 2 (2020) 年度の歳出総額は約 40.6 億円であり、物件費は約 25 億円で歳出総額の約 61%を占めています。今後は、第 2 期エネルギー回収推進施設（令和 9 年稼働予定）の建設により投資的経費の増加が見込まれ、財政運営の安定性・持続性の確保が必要です。

3. 公共施設等の状況の整理

(1) 施設の保有状況

- ・平成 28 (2016) 年度当時と比較すると、中央清掃センターの施設数と規模が減少し、リサイクルセンターが増加しました。また、新規で 8 棟増加し、解体により 6 棟減少しています。

表 1 公共施設の建物数と延床面積

施設分類	施設名	平成28 (2016) 年度				令和3 (2021) 年度				増減	
		建物数		延床面積		建物数		延床面積		建物数	延床面積
		(棟)	(%)	(㎡)	(%)	(棟)	(%)	(㎡)	(%)	(棟)	(㎡)
医療施設	小山地区夜間休日急患診療所、休日急患歯科診療所	1	2.7%	314	0.8%	1	2.6%	314	0.9%	0	0
供給処理施設	中央清掃センター	20	54.1%	14,265	38.1%	15	38.5%	7,783	21.7%	▲ 5	▲ 6,482
	南部清掃センター	4	10.8%	5,700	15.2%	4	10.3%	5,700	15.9%	0	0
	北部清掃センター	1	2.7%	1,844	4.9%	0	0.0%	0	0.0%	▲ 1	▲ 1,844
	小山広域クリーンセンター	8	21.6%	11,274	30.1%	8	20.5%	11,274	31.5%	0	0
	リサイクルセンター	0	0.0%	0	0.0%	7	17.9%	6,645	18.6%	7	6,645
その他	小山聖苑	3	8.1%	4,064	10.8%	4	10.3%	4,073	11.4%	1	9
合計		37	100.0%	37,461	100.0%	39	100.0%	35,789	100.0%	2	▲ 1,672

(令和 3 年 4 月 1 日時点)

※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

※北部清掃センターは平成 29 (2017) 年度に解体されました。

(2) 老朽化の状況

- ・公共施設を建築年度別にみると、建築後 30 年以上の施設は約 0.8 万㎡で約 21.3%を占め、建築後 30 年未満の施設は約 2.8 万㎡で約 78.7%を占めています。

(3) 保有施設の有形固定資産減価償却率

- ・令和 2 年度の時点で耐用年数に対して、資産の取得から固定資産減価償却率が約 60%を経過しています。令和 3 年度以降も上昇が見込まれますので、今後、施設ごとの更新計画等を踏まえた適切な耐用年数管理が必要となっていきます。

(4) 計画の策定状況

①個別施設計画の策定状況

計画名	計画期間・主な延命化対策
小山地区夜間休日急患診療所・休日急患歯科診療所	～R37 (2055) 年度・診療所内設備を令和 7 (2025) 年度に更新
中央清掃センター160 t /日焼却施設	～R 8 (2026) 年度・延命化対策は実施しない
中央清掃センター70 t /日焼却施設	～R 29 (2047) 年度・適切な補修等により延命化
南部清掃センター	～R 32 (2050) 年度・適切な補修等により延命化
小山広域クリーンセンター	～R 31 (2049) 年度 ① R11～R13 年度：大規模改修（処理棟）、R14 年度：改修（管理棟等）、R17 年度：改修（ストックヤード） ② R11～R14 年度⇒更新（処理棟）
リサイクルセンター	～R 35 (2053) 年度・適切な補修等により延命化
小山聖苑	～R 20 (2038) 年度・適切な補修等により延命化

②施設建設計画の策定状況

第 2 期エネルギー回収推進施設基本設計	【計画期間】 R3 (2021) 年度～R11 (2029) 年度以降
	【施設規模、建設予定地】 180 t /日 (90t/24h×2 炉)・中央清掃センター粗大ごみ処理施設跡地
	【スケジュール、その他】 令和 5 年度～令和 8 年度 ⇒第 2 期エネルギー回収推進施設 建設工事 令和 9 年度～令和 10 年度⇒160 t /日焼却施設 解体工事 令和 11 年度～⇒ストックヤード 設置工事
	【余熱利用】 余熱を利用して発電、電力は中央清掃センター敷地内で使用するほか、余剰分は電力会社等に売電（エネルギー回収率 19.0%予定）

4. 維持管理・修繕・更新に係る中長期的な経費の見込み等の把握

(1) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

・将来の更新等費用の見通しとして、以下を試算。

1) 耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込み

2) 長寿命化（延命化）対策を反映した場合の費用見込み

ーパターン①：小山広域クリーンセンターの処理棟を令和 11（2029）年度に大規模改修し、その他の施設は個別施設計画と同じとした場合」

ーパターン②：小山広域クリーンセンターの処理棟を令和 11（2029）年度に更新（建替え）し、その他の施設は個別施設計画と同じとした場合」

1) 耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込み

●本組合が令和 2（2020）年度時点で保有している公共施設について、今後も維持し続けた場合に必要となる更新等費用。

- ・令和 4（2022）年度から令和 38（2056）年度までの 35 年間では約 405.0 億円。
- ・年平均で約 11.6 億円が必要、過去 5 年間の投資的経費（既存更新分）の年平均 4.9 億円に対し約 6.7 億円の超過。
- ・計画期間（令和 28（2046）年度までの 25 年間）で約 278.3 億円、年平均は約 11.1 億円に対し、充当可能な財源年平均 4.9 億円に対し約 6.2 億円の超過。

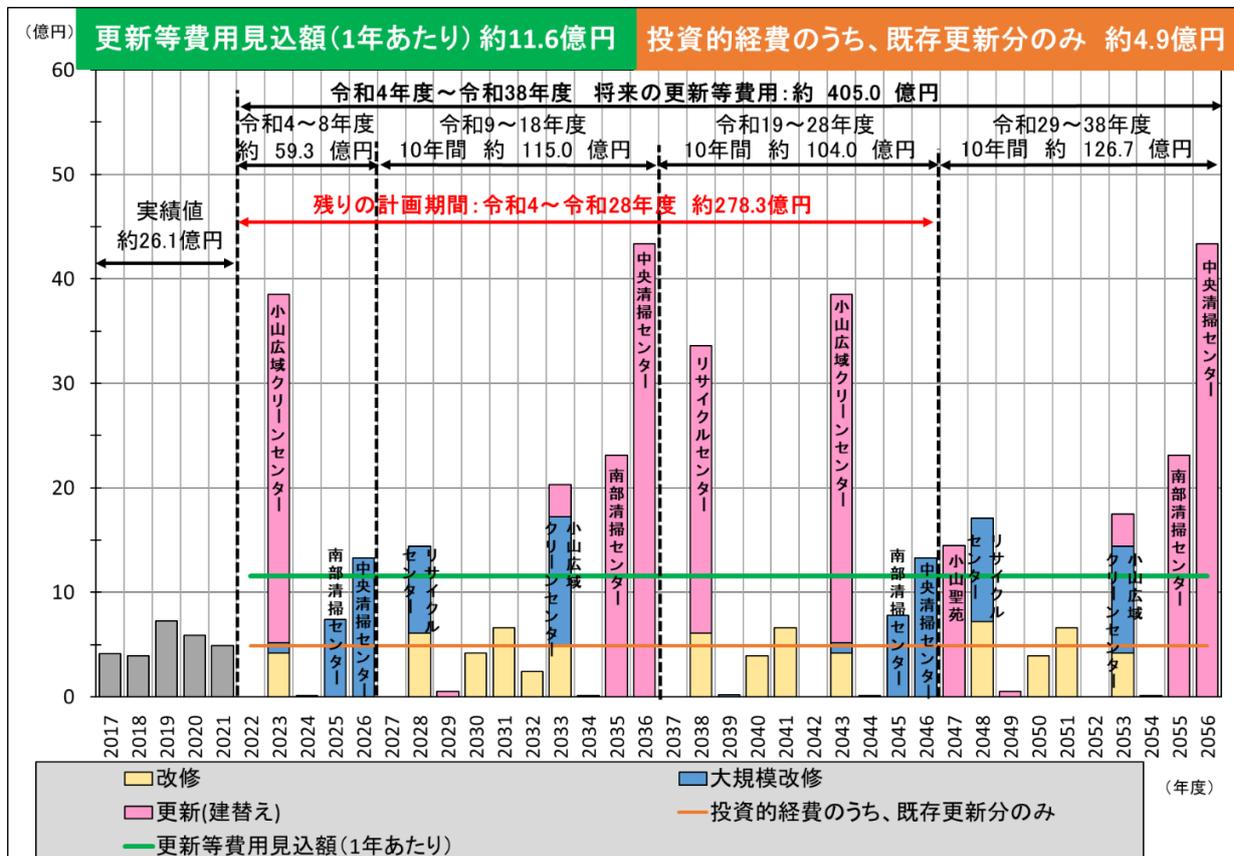


図 1 耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込み

2) 長寿命化（延命化）対策を反映した場合の費用見込み

ーパターン①：小山広域クリーンセンターの処理棟を令和11（2029）年度に大規模改修し、その他の施設は個別施設計画と同じとした場合

- ・令和4（2022）年度から令和38（2056）年度までの35年間で約206.0億円。
- ・年平均で約5.9億円が必要、過去5年間の投資的経費（既存更新分）の年平均4.9億円に対し約1.0億円の超過
- ・計画期間（令和28（2046）年度までの25年間）で約53.5億円、年平均で約2.1億円が必要。充当可能な財源年平均に対し、約2.8億円の縮減。

【1】単純更新した場合の費用見込みに対する、長寿命化（延命化）の削減費用】

- ・本計画の計画期間である令和28（2046）年度までの25年間では、約224.8億円、年平均約9.0億円の縮減。
- ・今後、建築部位等も対象とした個別施設計画とすることで、多額の経費が必要。

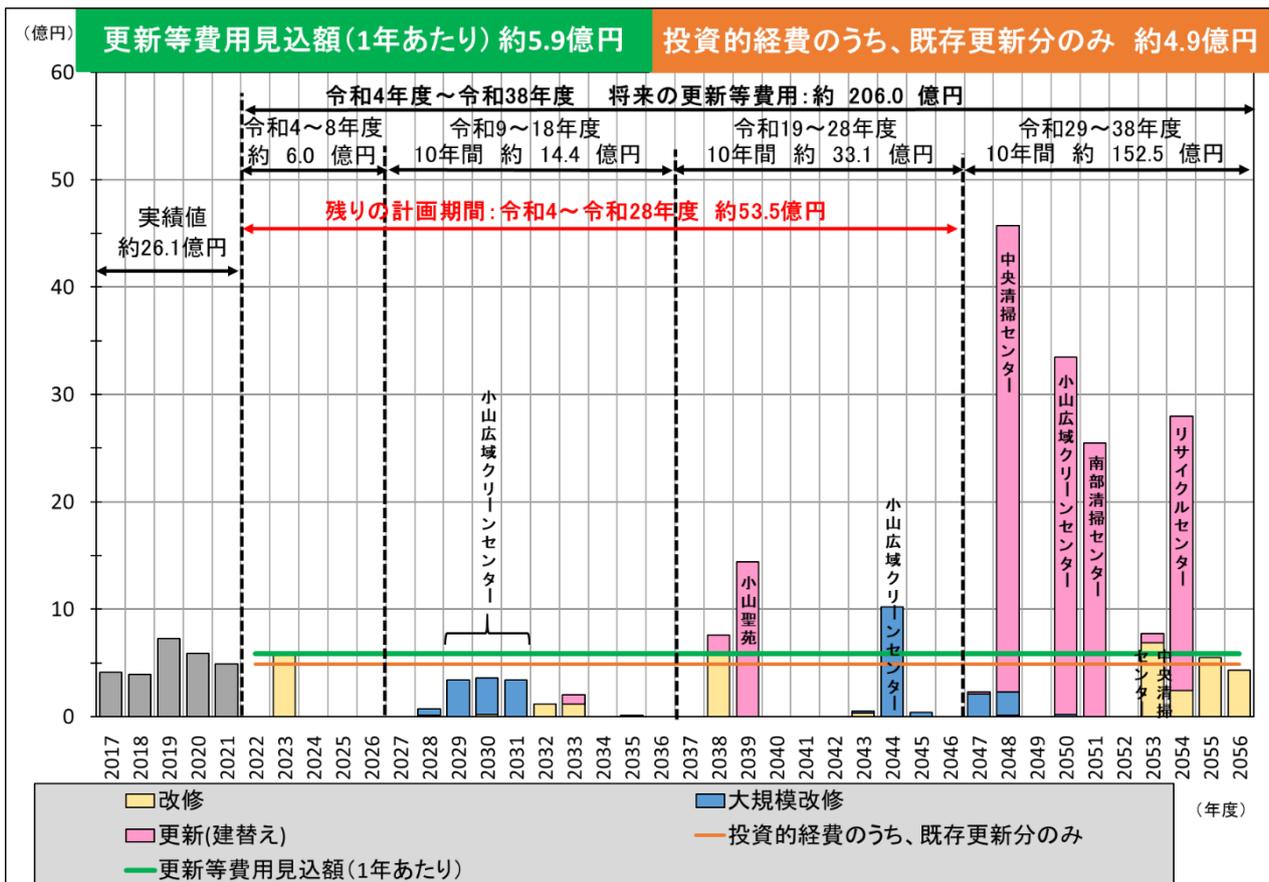


図2 長寿命化（延命化）対策を反映した場合の費用見込み（パターン①）

—パターン②：小山広域クリーンセンターの処理棟を令和 11（2029）年度に更新（建替え）し、その他の施設は個別施設計画と同じとした場合」

- ・令和 4（2022）年度から令和 38（2056）年度までの 35 年間で約 234.4 億円
- ・年平均で約 6.7 億円が必要、過去 5 年間の投資的経費（既存更新分）の年平均 4.9 億円に対し約 1.8 億円の超過
- ・計画期間（令和 28（2046）年度までの 25 年間）で約 81.9 億円、年平均で約 3.3 億円が必要。充当可能な財源年平均に対し、約 1.6 億円の縮減

【 1）単純更新した場合の費用見込みに対する、更新（建替え）の削減費用】

- ・本計画の計画期間である令和 28（2046）年度までの 25 年間では、約 196.4 億円、年平均約 7.8 億円の縮減。
- ・今後、建築部位等も対象とした個別施設計画とすることで、多額の経費が必要。

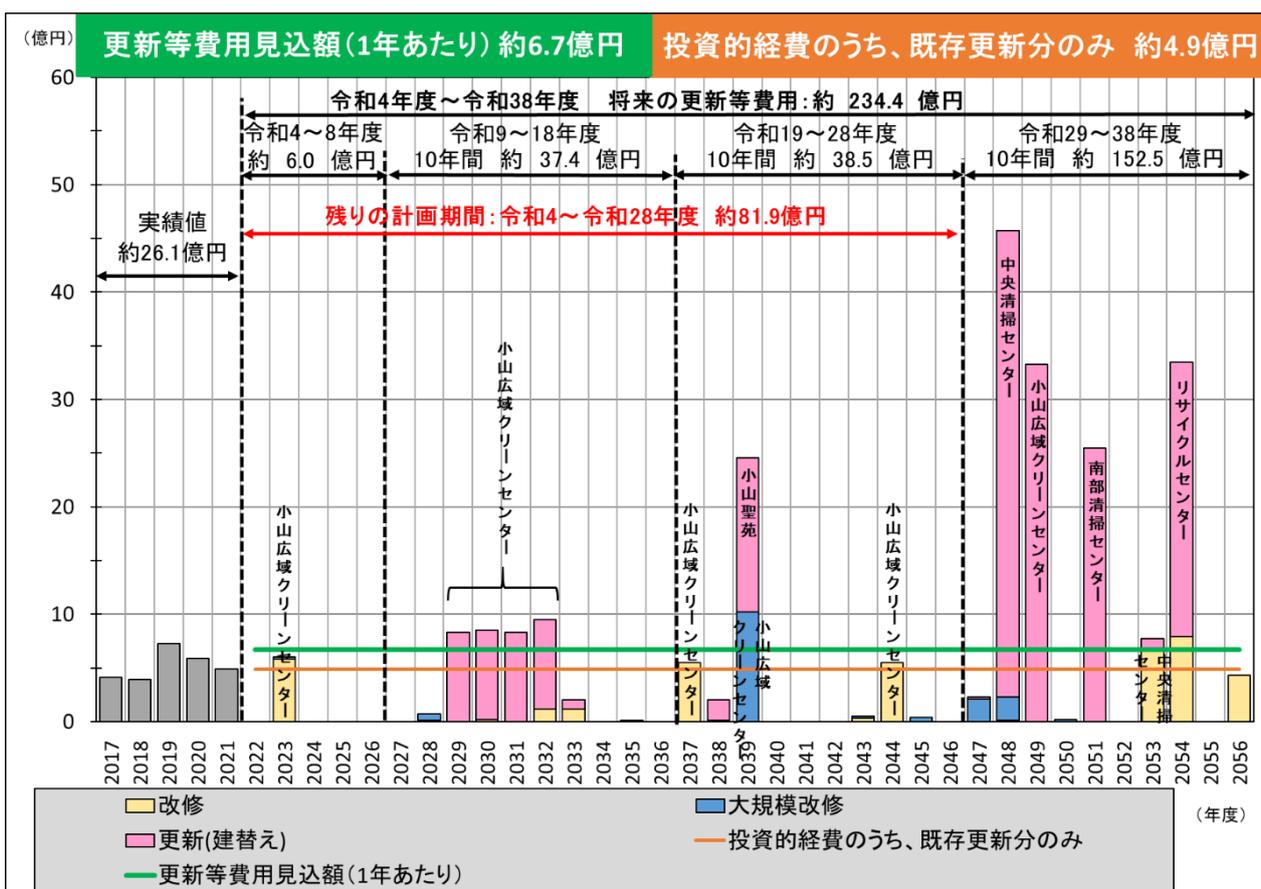


図 3 長寿命化（延命化）対策を反映した場合の費用見込み（パターン②）

(2) 現況や課題に関する基本認識と対応方針

■人口等の今後の見通しからみた課題と対応方針

- ・今後、人口減少・少子高齢化の進行による人口構造の変化を踏まえ、斎場や診療所の公共施設供給のあり方、家庭系ごみ量や種類の変化に対応した供給処理施設の維持・向上の検討が必要です。

■財政状況からみた課題と対応方針

- ・構成市町の厳しい財政状況を見据えながら、施設整備・改修事業を実施することが求められ、社会・経済情勢や国の動向の変化への対応のため、今後の施設改修に対するコストの抑制、国・県の補助制度の活用が必要です。
- ・持続可能な公共施設等の管理を実現するために、計画的に財政負担の軽減・平準化を図ることが必要です。

■施設の現状からみた課題と対応方針

- ・個別施設計画は、主としてプラント設備の長寿命化対策だけでなく、建築部位に対する改修等の計画も併せて策定することが求められます。
- ・安定した公共サービスを提供するために、個別施設計画に基づく施設の長寿命化及び更新等費用の抑制、平準化を図ることが必要です。
- ・環境負荷低減や効率性と経済性に配慮し、ユニバーサルデザインのまちづくりの考えを取り入れた最適な施設の整備や維持管理が必要です。

■脱炭素化に向けた課題と対応方針

- ・政府実行計画に基づき実施する取り組みに準じて、カーボンニュートラルに資する部材を使用した改修など、脱炭素事業を推進することが求められています。

5. 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

(1) 公共施設マネジメントの取組の方向性

①安全・安心の確保

- ・構成市町民への影響に配慮し、公共施設等の点検・修繕・更新に取り組めます。

②アセットマネジメント（資産管理）の推進

- ・公共施設等全体にアセットマネジメントを適用し、ライフサイクルコストの縮減に効率的な予防保全型の維持管理を実践するとともに、より効率的なメンテナンスサイクルを確立するため、維持管理区分を定めます。

③平準化の推進

- ・品質（老朽化に伴う機能低下等の状況）、供給（処理能力等）、財務（将来の維持更新費の縮減等）の観点から施設の優先度を定め、施設の改修・更新時期を分散し、財政負担の平準化を推進します。

④SDGs、脱炭素化の推進

- ・維持管理や更新（建替え）においては、SDGsの国際標準目標に向けての取り組みを推進していきます。また、今後の本組合施設の維持管理、更新（建替え）においても、CO₂削減に寄与する部材の使用、工法及び管理運営方法の推進に取り組めます。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- ①**点検・診断の基本方針**—定期的な点検・診断等を個別施設計画に基づき実施し、補修・更新履歴等情報を継続的に記録します。
- ②**維持管理・修繕・更新等の実施方針**—個別施設計画を策定、維持管理等を推進します。施設の維持管理・修繕等履歴を今後の管理等に活用します。
- ③**安全確保の基本方針**—適切な維持管理等を実施し、安全確保を図ります。一方、利用が見込まれない施設や安全確保の観点から解体等の措置を講じます。
- ④**耐震化の基本方針**—災害時の継続利用が不可欠であることから、施設の安全性の強化、災害時の業務継続を想定したバックアップ機能を確保します。
- ⑤**長寿命化の基本方針**—個別施設計画に基づき、ライフサイクルコスト（LCC）の縮減も視野に入れた長寿命化を推進します。
- ⑥**整備や廃止の基本方針**—将来的な更新費用等の圧縮を図る観点から、施設需要の変化に応じて質と量の最適化を検討推進するものとします。
- ⑦**ユニバーサルデザイン化の推進方針**—改修・更新の実施に合わせて、本組合施設の利用者などに配慮したユニバーサルデザイン化を推進します。
- ⑧**脱炭素化の推進方針**—今後の公共施設の維持管理や更新において、脱炭素事業を推進します。
- ⑨**総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針**—各施設担当課及び包括委託先において、定期点検や法定点検により、不具合の早期発見と修繕対応を図ります。また、包括委託等を導入していない施設については、包括委託等の導入を検討していきます。

6. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 医療施設

- ・地域の緊急時の医療保健力の向上・強化、更なる機能の充実を図るために必要な施設規模や配置を継続していきます。
- ・施設の修繕等は、小山市と情報共有を図りながら検討します。
- ・人口動向や利用ニーズを踏まえ、施設の機能充実を図ります。
- ・民間事業者や関係市町、地域住民との連携も視野に入れながら、効率的な施設の運営や公共サービスの維持・向上を図ります。

(2) 供給処理施設

- ・資源の循環、廃棄など、社会情勢や処理量等の変化に応じた、適正な維持管理方法を実施し、継続運営します。
- ・今後の稼働予定に対応した施設の改修・更新（建替え）を実施します。
- ・部位部材等の修繕周期や点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に修繕を実施することにより機能の維持に努め、計画的な維持管理を推進します。
- ・広域連携や民間活力の導入などを視野に入れ、効率的な運営を図ります。

(3) その他（小山聖苑）

- ・現在の規模・配置を維持し、構成市町を対象に社会情勢の変化や住民ニーズ等に応じた公共サービスの提供、適正な維持管理方法を実施します。
- ・屋上防水・空調設備等の改修を実施します。
- ・民間委託導入により、効率的施設運営や公共サービスの維持・向上を図ります。

7. 本計画の推進体制

(1) 取組体制の構築

- ①**取組体制**—事業優先順位の決定や効率的な予算配分などについて、小山広域保健衛生組合総務課が窓口となり、構成市町の担当課と密接に連携を図ります。
- ②**職員の意識啓発・人材育成**—職員の一人ひとりが、その意義や必要性を理解し、持続可能な公共サービスを確保するために創意工夫をして取組んでいく必要があります。

(2) 情報基盤の整備・情報共有の方策

- ①**情報の一元管理**—一元的な情報データベースを活用し、各施設の本組合所管課から修繕履歴や建替え等に関する情報を集約し、関係市町との間での情報共有を図ります。
- ②**小山広域保健衛生組合構成市町の住民との情報共有**—施設に関する情報について、住民向けにはホームページ上などで公表し、情報の共有化を図ります。

(3) フォローアップの実施方針

- ・人口や財政状況、その他の動向等の条件の変化に応じ、基本的な考え方の見直し、各施設の個別施設計画を策定・実施した結果のフィードバック等を行い、PDCA（計画・実施・評価・改善）サイクルによるフォローアップを行います。

問い合わせ先

■小山広域保健衛生組合 建設政策課

■〒323-0043 栃木県小山市大字塩沢604番地

TEL : 0285-22-3228

■ E-mail : d-kouikikensetsu@city.oyama.tochigi.jp